

2024年12月12日

ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社

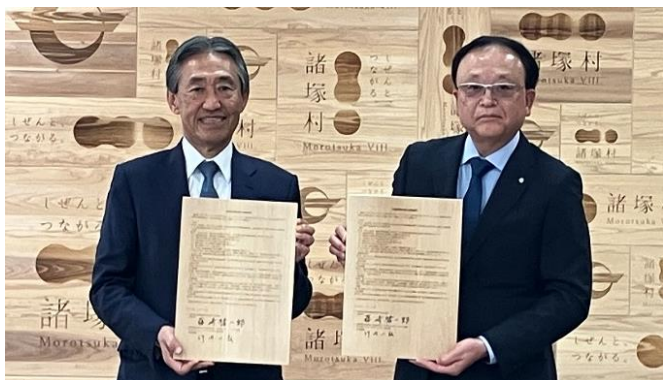
ENEOSリニューアブル・エナジー、地方創生事業に関する連携協定書を 宮崎県の諸塚村、五ヶ瀬町とそれぞれ締結

ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：竹内一弘、以下「ERE」）は、地方創生事業に関する連携協定書（以下「本協定」）を、宮崎県諸塚村（村長：藤崎猪一郎）、宮崎県五ヶ瀬町（町長：小迫幸弘）と、それぞれ締結しました。

本協定は、地方創生およびSDGsの実践に関して、共働により事業活動を推進し、地方創生およびSDGsに関わる人材育成並びに地域の活性化を図ることを目的としています。事業には、地域資源の保全、持続可能な生産推進および利活用、人材育成に関することなどが含まれています。

全国で再生可能エネルギー発電所の開発・運営を行うEREグループは、諸塚村・五ヶ瀬町では、2016年から「中九州大仁田山風力発電所」、2023年から「第二中九州大仁田山風力発電所」を商業運転しています。開発時より地域の皆様にご理解・ご協力いただきながら発電事業を進めているとともに、地域社会の一員として様々な取り組みを行っています。それらの取り組みを包括し、自治体と共に今後も推進すべく、今般、本協定を締結することとなりました。

当社は今後も再生可能エネルギー発電事業を通じ、地域の皆様と共に、地方創生と持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。



諸塚村との締結式



五ヶ瀬町との締結式



【本協定で定める事業（共通）】

- （１）地域資源の保全、持続可能な生産推進および利活用に関すること
- （２）児童生徒の地域学習および人材育成に関すること
- （３）人材育成のための双方の職員の交流に関すること
- （４）地域の安全・安心の確保や災害時の支援に関すること
- （５）双方が掲げる SDGs の目標に関すること
- （６）その他、本協定締結後に双方の協議により合意した連携事項に関すること

【自治体のウェブサイト】

諸塚村 <https://www.vill.morotsuka.miyazaki.jp>

五ヶ瀬町 <https://www.town.gokase.miyazaki.jp>

以上